

神奈川県市町村人事給与ダイジェスト

令和5年度

神奈川県政策局自治振興部市町村課

次

目

(ページ)

各表の説明.....	(1)～(4)
第1表 職員数に関する調	
(1) 全職員	1
(2) 普通会計関係	2
(3) 一般行政関係	3
(4) 消防関係	4
(5) 教育関係	5
(6) 公営事業会計関係	6
第2表 部門別職員数に関する調.....	7
第4表 一部事務組合職員数に関する調.....	11
第5表 職種別職員数及び給与月額に関する調（全職員）	12
第6表 初任給基準に関する調.....	14
第7表 諸手当に関する調.....	18
第8表 給与水準に関する調.....	21
第9表 採用職員数に関する調	
(1) 一般職員	22
(2) 教育公務員	23
(3) 一般職員のうち一般行政職	24
(4) 一般職員のうち技能労務職	25
第10表 特別職職員等の給料（報酬）額に関する調.....	26
第11表 職員団体及び労働組合に関する調	
(1) 職員団体数及び労働組合数	28
(2) 加入者数	29
(3) 上部団体への加入状況	30

※ 「第3表 年齢別職員数に関する調」は、令和5年地方公務員給与実態調査が基幹統計調査に該当したため作成していない。

各表の説明

- ・各表は、「令和5年地方公務員給与実態調査」等に基づき取りまとめたものである。
- ・調査期日は、令和5年4月1日である。

第1表 職員数に関する調

(1) 全職員

- 1 本表は、一般職に属する職員（再任用・勤務延長職員及び休職・停職者等を含む。以下、第2表から第7表までにおいて同じ。）について、調査したものである。
- 2 「一般職員」とは、「教育公務員」及び「臨時職員」以外の職員をいう。
- 3 「教育公務員」とは、教育公務員特例法の適用又は準用を受ける職員のうち、県費負担教職員を除いた者をいう。
- 4 「技能労務職員」とは、地方公務員法第57条に規定する単純な労務に雇用される者をいう。
- 5 「臨時職員」とは、一般職に属する臨時的任用職員のうち、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務した日（法令の規定により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。）が18日（1月間の日数が20日に満たない日数の場合にあつては、18日から20日と当該日数との差に相当する日数を減じた日数）以上ある月が令和5年4月1日現在において引き続いて12月を超える職員をいう。

(2) 普通会計関係

- 1 本表は、「全職員」のうち給料が普通会計から支給されている職員にかかるものである。
- 2 職員の会計区分は、別表1による。

(3) 一般行政関係

本表は、「消防関係」、「教育関係」又は「公営事業会計関係」のいずれにも該当しない機関又は施設等に勤務する職員にかかるものである。

(4) 消防関係

本表は、市町村の消防本部、消防署及び消防団に勤務する職員にかかるものである。

(5) 教育関係

本表は、教育委員会の事務局、学校その他の教育機関及び施設に勤務する職員のうち、県費負担教職員を除いた職員にかかるものである。

(6) 公営事業会計関係

本表は、別表1の公営事業会計関係の欄に掲げる事業に勤務する職員にかかるものである。

第2表 部門別職員数に関する調

- 1 本表は、第1表の職員のうち一般行政関係、消防関係及び学校以外の教育関係の職員の部門別内訳である。
- 2 「本庁」欄は、地方自治法第4条に規定する事務所（市役所・町村役場）に勤務する職員数を記載したものである。
- 3 「施設」欄は、地方自治法第244条に規定する公の施設及び試験研究機関等に勤務する職員数を記載したものである。
- 4 「その他」欄は、地方自治法第155条に規定する支所・出張所及び同法第156条に規定する行政機関のほか出先機関、指定都市の区役所に勤務する職員数を記載したものである。

第4表 一部事務組合職員数に関する調

- 1 本表は、専任職員を置く一部事務組合の職員数について調査したものである。
- 2 「一般職員」、「技能労務職員」及び「臨時職員」については、第1表の説明による。

第5表 職種別職員数及び給与月額に関する調

- 1 本表は、別表2の職種区分により区分し、全職種（全職員）、一般行政職及び技能労務職について、給料及び各種手当の支給職員数及び支給月額を調査したものである。（HPでの公表にあたっては、個人が特定される恐れがあるため、全職種（全職員）のみ公表している）
- 2 「給料」、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「通勤手当」、「特殊勤務手当」の支給月額は、1に記載された職員が令和5年4月分（「特殊勤務手当」については、4月実働分）として受けるべき額について、その総額及び1人当たり平均額を記載してある。この場合、休職、停職等により給料又は各種手当を減額されている場合であっても、その者に本来支給されるべき額により記載している。また、「基本給」とは、「給料」、「扶養手当」及び「地域手当」を合計した額である。

第6表 初任給基準に関する調

- 1 本表は、条例又はこれに基づく規則等により定められている初任給基準額及び規則等による採用日と同日の昇給期間の短縮について調査したものである。
- 2 学歴の区分は、人事院規則9-8（初任給、昇格、昇給等の基準）別表第3学歴免許等資格区分表等の基準学歴による。

第7表 諸手当に関する調

本表は、令和5年4月1日現在における諸手当の支給対象、支給額等を調査したものである。

第8表 給与水準に関する調

- 1 本表は、一般行政職について令和5年及び令和4年のラスパイレス指数を算出したものである。
- 2 市町村の平均ラスパイレス指数は、学歴別、経験年数別の区分ごとに県内市町村の合計職員数及び平均給料（職員数による加重平均）を求め、国とラスパイレス比較を行うことにより求めるものであり、各市町村のラスパイレス指数の単純平均ではない。

第9表 採用職員数に関する調

- 1 本表は、令和5年4月1日に採用した一般職に属する常勤の職員（再任用職員等を除く。）について調査したものである。
- 2 「一般職員」とは、上記1の職員のうち「教育公務員」以外の職員をいう。
- 3 「教育公務員」とは、「学校関係」の「教育公務員」の職員をいい、県費負担教職員は含まない。

第10表 特別職職員等の給料（報酬）額に関する調

- 1 本表は、市町村長、副市町村長、教育長、議長、副議長及び議員の給料又は報酬について令和5年4月1日現在で調査したものである。
- 2 適用年月日は、市町村長及び議長に関するものである。

第11表 職員団体及び労働組合に関する調

(1) 職員団体数及び労働組合数

(2)

本表は、職員団体数及び労働組合数について調査したものである。

(2) 加入者数

- 1 本表は、職員団体及び労働組合の加入者数とその構成内訳を調査したものである。
- 2 「一般職員」とは、一般職の職員のうち、教育公務員、消防職員、企業職員及び技能労務職員を除いた職員をいう。また、管理職員等は含まない。
- 3 「その他の職員」とは、一般職員、企業職員、技能労務職員以外の職員をいう。
- 4 「企業職員」には、利益代表者は含まれない。

(3) 上部団体への加入状況

本表は、職員団体及び労働組合の上部団体への加盟状況について調査したものである。

(別表1)

会計区分	対 象 範 囲
1 普通会計関係	2に掲げる以外の職員
2 公営事業会計関係	<p>下記の事業に係る職員</p> <p>① 水道事業(簡易水道事業を除く。)</p> <p>② 工業用水道事業</p> <p>③ 交通事業(軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業)</p> <p>④ 電気事業</p> <p>⑤ ガス事業</p> <p>⑥ 上記事業のほか、地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき条例又は規約の定めるところにより、同法第4章(職員の身分取扱)の規定が適用される事業</p>
	<p>下記の事業に係る職員(上記(1)⑥に該当する事業を除く。)</p> <p>① 簡易水道事業</p> <p>② 船舶運航事業</p> <p>③ 電気事業(地方公営企業法の適用を受けずに特別会計を設置しているものに限る。)</p> <p>④ 病院事業(原則として医療法第1条の5に規定する病院を運営する事業。ただし、公立大学附属病院等の主として一般行政上の目的から経営している病院を除く。)</p> <p>⑤ 下水道事業(公共下水道事業(特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。)、流域下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業、特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業)</p> <p>⑥ 港湾整備事業(埋立事業並びに荷役機械、上屋、倉庫、貯木場及び船舶の離着岸を補助するための船舶を使用させる事業に限る。)</p> <p>⑦ 市場事業</p> <p>⑧ と畜場事業</p> <p>⑨ 観光施設事業(休養宿泊施設事業、索道事業(ロープウェイ、スキリフト等)及びその他観光事業)</p> <p>⑩ 宅地造成事業(住宅造成事業、臨海土地造成事業、その他造成事業)</p> <p>⑪ 有料道路事業(観光地有料道路事業を含む。)</p> <p>⑫ 駐車場整備事業(観光地駐車場整備事業を含む。)</p> <p>⑬ 介護サービス事業(指定介護5施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定看護ステーション)に限る。)</p> <p>⑭ その他、地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき条例又は規約の定めるところにより、同法の財務規定等のみを適用している事業</p>
(3) その他事業関係	<p>下記の事業に係る職員</p> <p>① 公立大学付属病院事業(普通会計に属する職員は除く。)</p> <p>② 収益事業(競馬、競輪、モーターボート競走、小型自動車競走及び宝くじの各事業)</p> <p>③ 国民健康保険事業(直診勘定に係る医療法第1条の5に規定する病院を除く。)</p> <p>④ 老人保健医療事業</p> <p>⑤ 農業共済事業</p> <p>⑥ 交通災害共済事業(地方公共団体が条例等により直接行うもの。)</p> <p>⑦ 介護保険事業</p> <p>⑧ 後期高齢者医療事業</p>

(別表2)

(1) 一般行政職員	(2) 以下のいずれにも該当しない職員
(2) 税 務 職 員	国の税務職俸給表の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(3) 海 事 職 (一)	国の海事職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(4) 海 事 職 (二)	国の海事職俸給表(二)の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(5) 研 究 職 員	国の研究職俸給表の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(6) 医 師 ・ 歯 科 医 師 職 員	国の医療職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(7) 薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職 員	国の医療職俸給表(二)の適用を受ける者に相当する職員及び獣医師(獣医師としての資格を有し、保健所、家畜保健衛生所等において現実に獣医師としての本来の業務に従事している職員に限る。)(企業職の職員を除く。)
(8) 看 護 ・ 保 健 職 員	国の医療職俸給表(三)の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(9) 福 祉 職 員	国の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(10) 消 防 職 員	消防吏員及び常勤の消防団員
(11) 企 業 職 員	地方公営企業等の労働関係に関する法律第3条第4号に規定する職員
(12) 技 能 労 務 職 員	国の行政職俸給表(二)の適用を受ける者に相当する職員(企業職の職員を除く。)
(13) 第一号任期付研究員	一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(以下「任期付研究員法」という。)第6条第1項に規定する俸給表の適用を受ける者に相当する職員
(14) 第二号任期付研究員	任期付研究員法第6条第2項に規定する俸給表の適用を受ける者に相当する職員
(15) 特 定 任 期 付 職 員	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律第7条第1項に規定する俸給表の適用を受ける者に相当する職員
(16) 大 学 (短 大) 教 育 職 員	国の教育職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員
(17) 高等(特別支援・専修・各種)学校教育職員	したがって、一般職員のうちの教務職員(昭和32年人事院指令9-56第1項第1号に規定する者に準ずる職員)が含まれるものであること。 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第136号)第1条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「旧給与法」という。)別表第6の教育職俸給表(二)の適用を受ける者(人事院規則9-2-48による改正前の人事院規則9-2(以下「旧規則」という。)第9条第2号及び第3号に規定する者を除く。)に相当する職員及び特殊学校・専修学校・各種学校に勤務する職員で教育に従事することを本務とする職員
(18) 小・中学校(幼稚園)教育職員	旧給与法別表第6の教育職俸給表(三)の適用を受ける者に相当する職員(枠外教員を含む。)(特別支援学校で教育に従事する職員を除く。)
(19) 高等専門学校教育職員	国の教育職俸給表(二)の適用を受ける者(旧規則9-2第10条の2第1号に規定する者に限る。)に相当する職員
(20) そ の 他 の 教 育 職 員	教育公務員特例法第2条第5項に規定する指導主事(充て指導主事を除く。)及び社会教育主事
(21) 警 察 職 員	国の公安職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員
(22) 臨 時 職 員	一般職に属する臨時的任用職員のうち、その職名のいかんを問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務した日(法令の規定により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。)が18日(1月間の日数が20日に満たない日数の場合にあっては、18日から20日と当該日数との差に相当する日数を減じた日数)以上ある月が令和5年4月1日現在において引き続いて12月を超える職員
(23) 特 定 地 方 独 立 行 政 法 人 職 員	地方独立行政法人法第2条第2項に定める特定地方独立行政法人に勤務する職員((24)に該当する職員を除く。)
(24) 特 定 地 方 独 立 行 政 法 人 臨 時 職 員	地方独立行政法人法第2条第2項に定める特定地方独立行政法人に勤務する職員のうち(22)に規定する臨時職員に該当する職員

第1表 職員数に関する調

(1) 全職員

市町村名	合計	一般職員	教育公務員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
横浜市	46,289	29,393	15,913	3,040	983
川崎市	19,728	13,017	6,463	1,695	248
相模原市	8,009	4,815	2,999	294	195
指定都市計	74,026	47,225	25,375	5,029	1426
横須賀市	3,281	3,183	98	409	0
平塚市	2,543	2,519	24	218	0
鎌倉市	1,305	1,292	13	121	0
藤沢市	3,872	3,846	26	413	0
小田原市	2,245	2,213	32	83	0
茅ヶ崎市	2,258	2,239	19	195	0
逗子市	454	450	4	51	0
三浦市	474	470	4	29	0
秦野市	1,098	1,031	67	48	0
厚木市	2,024	2,008	16	83	0
大和市	1,957	1,935	22	100	0
伊勢原市	660	646	14	53	0
海老名市	871	857	14	52	0
座間市	822	810	12	82	0
南足柄市	319	300	19	10	0
綾瀬市	663	654	9	26	0
市計（除指定都市）	24,846	24,453	393	1,973	0
市計	98,872	71,678	25,768	7,002	1426
葉山町	303	299	4	52	0
寒川町	314	308	6	21	0
大磯町	267	250	17	3	0
二宮町	229	227	2	4	0
中井町	102	90	12	1	0
大井町	134	120	14	0	0
松田町	111	101	10	0	0
山北町	144	140	4	0	0
開成町	129	117	12	3	0
箱根町	382	378	4	5	0
真鶴町	102	98	4	1	0
湯河原町	312	307	5	7	0
愛川町	359	356	3	11	0
清川村	68	62	6	5	0
町村計	2,956	2,853	103	113	0
県計（除指定都市）	27,802	27,306	496	2,086	0
県計	101,828	74,531	25,871	7,115	1426

(単位：人)

(2) 普通会計関係

市町村名	合 計	一般職員	教育公務員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
横浜市	38,567	21,671	15,913	2,636	983
川崎市	16,343	9,633	6,463	1,231	247
相模原市	7,811	4,617	2,999	292	195
指定都市計	62,721	35,921	25,375	4,159	1,425
横須賀市	2,863	2,765	98	405	0
平塚市	1,715	1,691	24	209	0
鎌倉市	1,224	1,211	13	113	0
藤沢市	2,740	2,714	26	378	0
小田原市	1,474	1,442	32	82	0
茅ヶ崎市	1,605	1,586	19	195	0
逗子市	430	426	4	51	0
三浦市	285	281	4	29	0
秦野市	997	930	67	41	0
厚木市	1,409	1,393	16	83	0
大和市	1,279	1,257	22	91	0
伊勢原市	613	599	14	53	0
海老名市	824	810	14	52	0
座間市	758	746	12	82	0
南足柄市	286	267	19	10	0
綾瀬市	619	610	9	26	0
市計（除指定都市）	19,121	18,728	393	1,900	0
市 計	81,842	54,649	25,768	6,059	1425
葉山町	284	280	4	52	0
寒川町	283	277	6	21	0
大磯町	248	231	17	3	0
二宮町	208	206	2	4	0
中井町	91	79	12	1	0
大井町	118	104	14	0	0
松田町	101	91	10	0	0
山北町	132	128	4	0	0
開成町	117	105	12	3	0
箱根町	346	342	4	5	0
真鶴町	84	80	4	1	0
湯河原町	278	273	5	7	0
愛川町	331	328	3	11	0
清川村	63	57	6	5	0
町村計	2,684	2,581	103	113	0
県計（除指定都市）	21,805	21,309	496	2,013	0
県 計	84,526	57,230	25,871	6,172	1425

(単位：人)

(3) 一般行政関係

市町村名	合 計	一般職員	教育公務員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
横浜市	15,566	15,566	0	1,622	0
川崎市	7,061	7,052	0	878	9
相模原市	3,365	3,338	0	192	27
指定都市計	25,992	25,956	0	2,692	36
横須賀市	1,967	1,967	0	229	0
平塚市	1,172	1,172	0	146	0
鎌倉市	829	829	0	73	0
藤沢市	1,934	1,934	0	226	0
小田原市	968	968	0	79	0
茅ヶ崎市	1,077	1,077	0	102	0
逗子市	299	299	0	38	0
三浦市	260	260	0	28	0
秦野市	668	668	0	28	0
厚木市	970	970	0	72	0
大和市	914	914	0	64	0
伊勢原市	413	413	0	31	0
海老名市	582	582	0	50	0
座間市	522	522	0	57	0
南足柄市	237	237	0	8	0
綾瀬市	452	452	0	26	0
市計（除指定都市）	13,264	13,264	0	1,257	0
市 計	39,256	39,220	0	3,949	36
葉山町	194	194	0	39	0
寒川町	231	231	0	5	0
大磯町	160	160	0	2	0
二宮町	135	135	0	1	0
中井町	68	68	0	0	0
大井町	90	90	0	0	0
松田町	79	79	0	0	0
山北町	111	111	0	0	0
開成町	90	90	0	0	0
箱根町	211	211	0	4	0
真鶴町	68	68	0	1	0
湯河原町	172	172	0	3	0
愛川町	225	225	0	11	0
清川村	52	52	0	5	0
町村計	1,886	1,886	0	71	0
県計（除指定都市）	15,150	15,150	0	1,328	0
県 計	41,142	41,106	0	4,020	36

(単位：人)

(4) 消防関係

市町村名	合 計	一般職員	教育公務員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
横浜市	3,668	3,668	0	0	0
川崎市	1,453	1,453	0	0	0
相模原市	734	734	0	0	0
指定都市計	5,855	5,855	0	0	0
横須賀市	493	493	0	0	0
平塚市	269	269	0	0	0
鎌倉市	247	247	0	0	0
藤沢市	470	470	0	0	0
小田原市	374	374	0	0	0
茅ヶ崎市	310	310	0	0	0
逗子市	88	88	0	0	0
三浦市	0	0	0	0	0
秦野市	201	201	0	0	0
厚木市	257	257	0	0	0
大和市	234	234	0	0	0
伊勢原市	128	128	0	0	0
海老名市	188	188	0	0	0
座間市	155	155	0	0	0
南足柄市	0	0	0	0	0
綾瀬市	130	130	0	0	0
市計（除指定都市）	3,544	3,544	0	0	0
市 計	9,399	9,399	0	0	0
葉山町	54	54	0	0	0
寒川町	0	0	0	0	0
大磯町	49	49	0	0	0
二宮町	48	48	0	0	0
中井町	0	0	0	0	0
大井町	0	0	0	0	0
松田町	0	0	0	0	0
山北町	0	0	0	0	0
開成町	0	0	0	0	0
箱根町	101	101	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0	0
湯河原町	78	78	0	0	0
愛川町	70	70	0	0	0
清川村	0	0	0	0	0
町村計	400	400	0	0	0
県計（除指定都市）	3,944	3,944	0	0	0
県 計	9,799	9,799	0	0	0

(単位：人)

(5) 教育関係

市町村名	合 計	一般職員	教育公務員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
横浜市	19,333	2,437	15,913	1,014	983
川崎市	7,829	1,128	6,463	353	238
相模原市	3,712	545	2,999	100	168
指定都市計	30,874	4,110	25,375	1,467	1,389
横須賀市	403	305	98	176	0
平塚市	274	250	24	63	0
鎌倉市	148	135	13	40	0
藤沢市	336	310	26	152	0
小田原市	132	100	32	3	0
茅ヶ崎市	218	199	19	93	0
逗子市	43	39	4	13	0
三浦市	25	21	4	1	0
秦野市	128	61	67	13	0
厚木市	182	166	16	11	0
大和市	131	109	22	27	0
伊勢原市	72	58	14	22	0
海老名市	54	40	14	2	0
座間市	81	69	12	25	0
南足柄市	49	30	19	2	0
綾瀬市	37	28	9	0	0
市計（除指定都市）	2,313	1,920	393	643	0
市 計	33,187	6,030	25,768	2,110	1389
葉山町	36	32	4	13	0
寒川町	52	46	6	16	0
大磯町	39	22	17	1	0
二宮町	25	23	2	3	0
中井町	23	11	12	1	0
大井町	28	14	14	0	0
松田町	22	12	10	0	0
山北町	21	17	4	0	0
開成町	27	15	12	3	0
箱根町	34	30	4	1	0
真鶴町	16	12	4	0	0
湯河原町	28	23	5	4	0
愛川町	36	33	3	0	0
清川村	11	5	6	0	0
町村計	398	295	103	42	0
県計（除指定都市）	2,711	2,215	496	685	0
県 計	33,585	6,325	25,871	2,152	1389

(単位：人)

(6) 公営事業会計関係

市町村名	合 計	一般職員	教育公務員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
横浜市	7,722	7,722	0	404	0
川崎市	3,385	3,384	0	464	1
相模原市	198	198	0	2	0
指定都市計	11,305	11,304	0	870	1
横須賀市	418	418	0	4	0
平塚市	828	828	0	9	0
鎌倉市	81	81	0	8	0
藤沢市	1,132	1,132	0	35	0
小田原市	771	771	0	1	0
茅ヶ崎市	653	653	0	0	0
逗子市	24	24	0	0	0
三浦市	189	189	0	0	0
秦野市	101	101	0	7	0
厚木市	615	615	0	0	0
大和市	678	678	0	9	0
伊勢原市	47	47	0	0	0
海老名市	47	47	0	0	0
座間市	64	64	0	0	0
南足柄市	33	33	0	0	0
綾瀬市	44	44	0	0	0
市計（除指定都市）	5,725	5,725	0	73	0
市 計	17,030	17,029	0	943	1
葉山町	19	19	0	0	0
寒川町	31	31	0	0	0
大磯町	19	19	0	0	0
二宮町	21	21	0	0	0
中井町	11	11	0	0	0
大井町	16	16	0	0	0
松田町	10	10	0	0	0
山北町	12	12	0	0	0
開成町	12	12	0	0	0
箱根町	36	36	0	0	0
真鶴町	18	18	0	0	0
湯河原町	34	34	0	0	0
愛川町	28	28	0	0	0
清川村	5	5	0	0	0
町村計	272	272	0	0	0
県計（除指定都市）	5,997	5,997	0	73	0
県 計	17,302	17,301	0	943	1

(単位：人)

第2表 部門別職員数に関する調

市町村名	(1) 合計				(2) 議会				(3) 総務			
	計	本庁	施設	その他	計	本庁	施設	その他	計	本庁	施設	その他
横浜市	20,055	6,709	3,448	9,898	58	58	0	0	3,484	1,973	6	1,505
川崎市	9,062	2,895	1,755	4,412	33	33	0	0	1,362	779	12	571
相模原市	4,537	1,728	884	1,925	24	24	0	0	858	508	4	346
指定都市計	33,654	11,332	6,087	16,235	115	115	0	0	5,704	3,260	22	2,422
横須賀市	2,615	1,251	405	959	17	17	0	0	514	376	11	127
平塚市	1,644	856	424	364	14	14	0	0	217	217	0	0
鎌倉市	1,177	679	194	304	11	11	0	0	235	204	5	26
藤沢市	2,579	1,237	620	722	14	14	0	0	436	324	3	109
小田原市	1,444	775	253	416	12	12	0	0	347	322	9	16
茅ヶ崎市	1,509	775	247	487	14	14	0	0	293	274	0	19
逗子市	415	238	76	101	5	5	0	0	95	95	0	0
三浦市	285	217	38	30	6	6	0	0	92	86	0	6
秦野市	933	535	151	247	10	10	0	0	173	165	8	0
厚木市	1,396	755	308	333	13	13	0	0	242	211	31	0
大和市	1,257	586	407	264	10	10	0	0	262	254	0	8
伊勢原市	584	343	66	175	7	7	0	0	125	123	2	0
海老名市	822	405	180	237	7	7	0	0	197	195	2	0
座間市	731	390	146	195	6	6	0	0	149	134	4	11
南足柄市	264	185	39	40	5	5	0	0	83	80	3	0
綾瀬市	619	350	111	158	8	8	0	0	150	150	0	0
市計(除指定都市)	18,274	9,577	3,665	5,032	159	159	0	0	3,610	3,210	78	322
市計	51,928	20,909	9,752	21,267	274	274	0	0	9,314	6,470	100	2,744
葉山町	269	166	59	44	4	4	0	0	60	60	0	0
寒川町	264	253	11	0	5	5	0	0	91	89	2	0
大磯町	234	140	49	45	3	3	0	0	55	52	0	3
二宮町	205	137	33	35	3	3	0	0	56	56	0	0
中井町	79	77	2	0	2	2	0	0	29	29	0	0
大井町	105	90	15	0	2	2	0	0	36	36	0	0
松田町	91	88	3	0	2	2	0	0	36	36	0	0
山北町	127	98	27	2	2	2	0	0	41	39	0	2
開成町	101	101	0	0	3	3	0	0	36	36	0	0
箱根町	339	176	66	97	3	3	0	0	71	62	0	9
真鶴町	81	77	4	0	2	2	0	0	29	29	0	0
湯河原町	270	135	68	67	3	3	0	0	43	43	0	0
愛川町	327	183	82	62	4	4	0	0	61	61	0	0
清川村	58	45	13	0	2	2	0	0	15	15	0	0
町村計	2,550	1,766	432	352	40	40	0	0	659	643	2	14
県計(除指定都市)	20,824	11,343	4,097	5,384	199	199	0	0	4,269	3,853	80	336
県計	54,478	22,675	10,184	21,619	314	314	0	0	9,973	7,113	102	2,758

(単位：人)

市町村名	(4) 税 務				(5) 民 生				(6) 衛 生			
	計	本 庁	施 設	その他	計	本 庁	施 設	その他	計	本 庁	施 設	その他
横浜市	1,099	242	0	857	4,557	850	1,311	2,396	3,632	711	1,740	1,181
川崎市	479	95	0	384	1,996	363	596	1037	1,797	275	901	621
相模原市	228	194	0	34	1,246	206	483	557	501	98	198	205
指定都市計	1,806	531	0	1,275	7,799	1,419	2,390	3,990	5,930	1,084	2,839	2,007
横須賀市	135	135	0	0	439	48	142	249	407	56	179	172
平塚市	84	84	0	0	404	121	138	145	173	10	163	0
鎌倉市	61	61	0	0	202	35	89	78	129	69	60	0
藤沢市	120	120	0	0	585	204	314	67	414	29	231	154
小田原市	67	67	0	0	196	46	79	71	124	30	94	0
茅ヶ崎市	69	69	0	0	293	51	106	136	205	27	96	82
逗子市	22	22	0	0	79	19	29	31	59	24	35	0
三浦市	17	17	0	0	27	4	0	23	51	25	26	0
秦野市	47	47	0	0	195	10	103	82	68	38	20	10
厚木市	76	76	0	0	263	28	108	127	131	28	103	0
大和市	68	68	0	0	299	6	213	80	155	19	136	0
伊勢原市	30	30	0	0	105	13	19	73	53	25	28	0
海老名市	39	39	0	0	166	13	76	77	74	18	47	9
座間市	36	36	0	0	178	46	75	57	99	52	47	0
南足柄市	18	18	0	0	56	2	14	40	32	14	18	0
綾瀬市	32	32	0	0	118	6	55	57	55	7	48	0
市計（除指定都市）	921	921	0	0	3,605	652	1,560	1,393	2,229	471	1,331	427
市 計	2,727	1,452	0	1,275	11,404	2,071	3,950	5,383	8,159	1,555	4,170	2,434
葉山町	14	14	0	0	40	23	17	0	49	16	33	0
寒川町	18	18	0	0	40	38	2	0	33	27	6	0
大磯町	12	12	0	0	31	14	17	0	26	12	12	2
二宮町	10	10	0	0	23	15	8	0	21	7	14	0
中井町	7	7	0	0	7	7	0	0	7	7	0	0
大井町	11	11	0	0	11	4	7	0	15	15	0	0
松田町	7	7	0	0	10	10	0	0	8	8	0	0
山北町	7	7	0	0	25	7	18	0	14	8	6	0
開成町	8	8	0	0	16	16	0	0	14	14	0	0
箱根町	16	16	0	0	60	28	32	0	20	8	12	0
真鶴町	6	6	0	0	10	10	0	0	8	8	0	0
湯河原町	14	14	0	0	64	17	47	0	17	5	12	0
愛川町	19	19	0	0	71	26	45	0	28	6	22	0
清川村	4	4	0	0	8	3	5	0	12	4	8	0
町村計	153	153	0	0	416	218	198	0	272	145	125	2
県計（除指定都市）	1,074	1,074	0	0	4,021	870	1,758	1,393	2,501	616	1,456	429
県 計	2,880	1,605	0	1,275	11,820	2,289	4,148	5,383	8,431	1,700	4,295	2,436

(単位：人)

市町村名	(7) 労働				(8) 農林水産				(9) 商工			
	計	本庁	施設	その他	計	本庁	施設	その他	計	本庁	施設	その他
横浜市	22	22	0	0	117	53	0	64	157	151	0	6
川崎市	16	16	0	0	41	7	11	23	85	79	0	6
相模原市	5	5	0	0	46	28	0	18	29	27	0	2
指定都市計	43	43	0	0	204	88	11	105	271	257	0	14
横須賀市	2	2	0	0	21	21	0	0	60	58	2	0
平塚市	1	1	0	0	31	31	0	0	24	24	0	0
鎌倉市	3	3	0	0	9	9	0	0	13	13	0	0
藤沢市	5	5	0	0	26	26	0	0	21	21	0	0
小田原市	2	2	0	0	33	25	8	0	36	27	9	0
茅ヶ崎市	4	4	0	0	16	16	0	0	17	17	0	0
逗子市	0	0	0	0	2	2	0	0	6	6	0	0
三浦市	1	1	0	0	12	12	0	0	13	13	0	0
秦野市	0	0	0	0	24	24	0	0	24	24	0	0
厚木市	2	2	0	0	27	25	0	2	24	24	0	0
大和市	4	4	0	0	9	9	0	0	10	10	0	0
伊勢原市	0	0	0	0	18	18	0	0	10	10	0	0
海老名市	0	0	0	0	15	15	0	0	13	13	0	0
座間市	0	0	0	0	4	4	0	0	7	7	0	0
南足柄市	0	0	0	0	12	12	0	0	6	6	0	0
綾瀬市	0	0	0	0	10	10	0	0	16	16	0	0
市計(除指定都市)	24	24	0	0	269	259	8	2	300	289	11	0
市計	67	67	0	0	473	347	19	107	571	546	11	14
葉山町	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0
寒川町	0	0	0	0	6	6	0	0	9	9	0	0
大磯町	0	0	0	0	7	7	0	0	4	0	4	0
二宮町	0	0	0	0	7	7	0	0	3	3	0	0
中井町	0	0	0	0	6	6	0	0	2	2	0	0
大井町	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0
松田町	0	0	0	0	6	6	0	0	2	2	0	0
山北町	0	0	0	0	7	7	0	0	6	6	0	0
開成町	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0
箱根町	0	0	0	0	1	1	0	0	23	10	13	0
真鶴町	0	0	0	0	2	2	0	0	5	5	0	0
湯河原町	0	0	0	0	5	5	0	0	11	8	3	0
愛川町	1	1	0	0	8	8	0	0	6	6	0	0
清川村	0	0	0	0	4	4	0	0	3	3	0	0
町村計	1	1	0	0	70	70	0	0	79	59	20	0
県計(除指定都市)	25	25	0	0	339	329	8	2	379	348	31	0
県計	68	68	0	0	543	417	19	107	650	605	31	14

(単位：人)

市町村名	(10) 土 木				(11) 消 防				(12) 教 育			
	計	本 庁	施 設	その他	計	本 庁	施 設	その他	計	本 庁	施 設	その他
横浜市	2,440	1,794	172	474	3,668	394	0	3,274	821	461	219	141
川崎市	1,252	731	66	455	1,453	200	0	1,253	548	317	169	62
相模原市	428	309	8	111	734	103	0	631	438	226	191	21
指定都市計	4,120	2,834	246	1,040	5,855	697	0	5,158	1,807	1004	579	224
横須賀市	372	356	14	2	493	84	0	409	155	98	57	0
平塚市	224	197	27	0	269	50	0	219	203	107	96	0
鎌倉市	166	153	13	0	247	47	0	200	101	74	27	0
藤沢市	313	284	11	18	470	96	0	374	175	114	61	0
小田原市	151	138	13	0	374	45	0	329	102	61	41	0
茅ヶ崎市	166	165	1	0	310	60	0	250	122	78	44	0
逗子市	31	27	4	0	88	18	0	70	28	20	8	0
三浦市	41	35	5	1	0	0	0	0	25	18	7	0
秦野市	127	116	11	0	201	47	0	154	64	54	9	1
厚木市	192	182	10	0	257	53	0	204	169	113	56	0
大和市	97	85	12	0	234	58	0	176	109	63	46	0
伊勢原市	65	59	6	0	128	26	0	102	43	32	11	0
海老名市	71	68	3	0	188	37	0	151	52	0	52	0
座間市	43	43	0	0	155	28	0	127	54	34	20	0
南足柄市	25	25	0	0	0	0	0	0	27	23	4	0
綾瀬市	63	58	5	0	130	29	0	101	37	34	3	0
市計（除指定都市）	2,147	1,991	135	21	3,544	678	0	2,866	1,466	923	542	1
市 計	6,267	4,825	381	1,061	9,399	1,375	0	8,024	3,273	1,927	1,121	225
葉山町	23	16	7	0	54	10	0	44	21	19	2	0
寒川町	29	28	1	0	0	0	0	0	33	33	0	0
大磯町	22	17	4	1	49	10	0	39	25	13	12	0
二宮町	12	12	0	0	48	13	0	35	22	11	11	0
中井町	8	8	0	0	0	0	0	0	11	9	2	0
大井町	9	9	0	0	0	0	0	0	15	7	8	0
松田町	8	8	0	0	0	0	0	0	12	9	3	0
山北町	9	9	0	0	0	0	0	0	16	13	3	0
開成町	7	7	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0
箱根町	17	17	0	0	101	13	0	88	27	18	9	0
真鶴町	6	6	0	0	0	0	0	0	13	9	4	0
湯河原町	15	15	0	0	78	11	0	67	20	14	6	0
愛川町	27	21	6	0	70	8	0	62	32	23	9	0
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0
町村計	192	173	18	1	400	65	0	335	264	195	69	0
県計（除指定都市）	2,339	2,164	153	22	3,944	743	0	3,201	1,730	1,118	611	1
県 計	6,459	4,998	399	1,062	9,799	1,440	0	8,359	3,537	2,122	1,190	225

(単位：人)

第4表 一部事務組合職員数に関する調

一部事務組合名	合計	一般職員	一般職員のうち 技能労務職員	臨時職員
秦野市伊勢原市環境衛生組合	26	26	8	0
高座清掃施設組合	52	52	21	0
足柄上衛生組合	3	3	0	0
神奈川県市町村職員退職手当組合	2	2	0	0
神奈川県内広域水道企業団	368	368	0	0
湯河原町真鶴町衛生組合	1	1	0	0
広域大和斎場組合	5	5	0	0
足柄東部清掃組合	6	6	0	0
神奈川県川崎競馬組合	30	30	0	0
神奈川県町村情報システム共同事業組合	3	3	0	0
県計	496	496	29	0

(単位：人)

第5表 職種別職員数及び給与月額に関する調

全職員

市町村名	基本給(①~③)			給料(①)			扶養手当(②)			地域手当(③)		
	人数	総額	1人当たり 支給月額	人数	総額	1人当たり 支給月額	人数	総額	1人当たり 支給月額	人数	総額	1人当たり 支給月額
横浜市	46,289	174,878,175	3,778	46,289	147,523,043	3,187	15,592	3,056,032	196	46,284	24,299,100	525
川崎市	19,728	76,153,224	3,860	19,728	64,096,272	3,249	6,852	1,384,104	202	19,728	10,672,848	541
相模原市	8,009	29,005,579	3,622	8,009	25,196,314	3,146	2,979	613,674	206	8,009	3,195,591	399
指定都市計	74,026	280,036,978	3,783	74,026	236,815,629	3,199	25,423	5,053,810	199	74,021	38,167,539	516
横須賀市	3,281	11,922,163	3,634	3,281	10,532,010	3,210	1,349	277,894	206	3,281	1,112,259	339
平塚市	2,543	9,442,557	3,713	2,543	8,269,836	3,252	1,090	264,870	243	2,543	907,851	357
鎌倉市	1,305	4,678,568	3,585	1,305	3,941,100	3,020	503	113,678	226	1,305	623,790	478
藤沢市	3,872	14,248,320	3,680	3,872	12,154,208	3,139	1,530	367,200	240	3,872	1,726,912	446
小田原市	2,245	8,247,610	3,674	2,245	7,224,410	3,218	975	203,775	209	2,245	819,425	365
茅ヶ崎市	2,258	8,067,060	3,573	2,258	7,069,798	3,131	936	222,768	238	2,258	774,494	343
逗子市	454	1,624,916	3,579	454	1,405,130	3,095	177	40,002	226	454	179,784	396
三浦市	474	1,666,895	3,517	474	1,507,794	3,181	193	39,179	203	474	119,922	253
秦野市	1,098	3,728,710	3,396	1,098	3,407,094	3,103	460	99,820	217	1,098	221,796	202
厚木市	2,024	7,766,822	3,837	2,024	6,462,632	3,193	863	195,038	226	2,024	1,109,152	548
大和市	1,957	7,108,563	3,632	1,957	6,260,443	3,199	777	163,170	210	1,957	684,950	350
伊勢原市	660	2,372,790	3,595	660	2,080,980	3,153	290	68,730	237	660	223,080	338
海老名市	871	3,088,813	3,546	871	2,670,486	3,066	344	76,024	221	871	342,303	393
座間市	822	2,930,319	3,565	822	2,535,048	3,084	321	72,225	225	822	323,046	393
南足柄市	319	1,032,514	3,237	319	1,011,868	3,172	111	20,646	186	0	0	0
綾瀬市	663	2,269,121	3,423	663	1,995,630	3,010	278	61,994	223	663	211,497	319
市計(除指定都市)	24,846	90,195,741	3,630	24,846	78,528,467	3,161	10,197	2,287,013	224	24,527	9,380,261	382
市計	98,872	370,232,719	3,745	98,872	315,344,096	3,189	35,620	7,340,823	206	98,548	47,547,800	482
葉山町	303	1,026,898	3,389	303	938,694	3,098	134	27,604	206	303	60,600	200
寒川町	314	1,116,560	3,556	314	969,318	3,087	121	25,410	210	314	121,832	388
大磯町	267	844,474	3,163	267	775,902	2,906	91	18,109	199	267	50,463	189
二宮町	229	746,978	3,262	229	681,275	2,975	105	21,735	207	229	43,968	192
中井町	102	345,922	3,391	102	323,136	3,168	47	9,118	194	102	13,668	134
大井町	134	461,654	3,445	134	436,974	3,261	49	10,878	222	134	13,802	103
松田町	111	338,892	3,053	111	322,122	2,902	39	6,669	171	111	10,101	91
山北町	144	462,384	3,211	144	434,448	3,017	51	9,792	192	144	18,144	126
開成町	129	429,147	3,327	129	399,384	3,096	48	8,736	182	129	21,027	163
箱根町	382	1,193,602	3,125	382	1,165,864	3,052	138	27,738	201	0	0	0
真鶴町	102	279,516	2,740	102	273,666	2,683	30	5,850	195	0	0	0
湯河原町	312	936,216	3,001	312	887,016	2,843	110	21,120	192	312	28,080	90
愛川町	359	1,232,168	3,432	359	1,082,385	3,015	145	30,595	211	359	119,188	332
清川村	68	224,165	3,297	68	204,136	3,002	33	6,633	201	68	13,396	197
町村計	2,956	9,638,576	3,261	2,956	8,894,320	3,009	1,141	229,987	202	2,472	514,269	208
県計(除指定都市)	27,802	99,834,317	3,591	27,802	87,422,787	3,144	11,338	2,517,000	222	26,999	9,894,530	366
県計	101,828	379,871,295	3,731	101,828	324,238,416	3,184	36,761	7,570,810	206	101,020	48,062,069	476

(単位: 人、百円)

市町村名	住居手当			通勤手当			特殊勤務手当		
	人数	総額	1人当たり 支給月額	人数	総額	1人当たり 支給月額	人数	総額	1人当たり 支給月額
横浜市	7,935	1,555,260	196	43,513	4,916,969	113	8,557	1,180,866	138
川崎市	4,666	877,208	188	18,056	1,877,824	104	7,242	1,216,656	168
相模原市	1,884	510,564	271	7,108	504,668	71	1,827	171,738	94
指定都市計	14,485	2,943,032	203	68,677	7,299,461	106	17,626	2,569,260	146
横須賀市	2,160	330,480	153	2,936	273,048	93	1,274	154,154	121
平塚市	1,859	358,787	193	1,915	128,305	67	924	369,600	400
鎌倉市	761	149,156	196	1,152	99,072	86	251	10,040	40
藤沢市	2,833	507,107	179	3,100	244,900	79	1,224	292,536	239
小田原市	577	155,213	269	1,796	161,640	90	1,040	609,440	586
茅ヶ崎市	1,419	300,828	212	1,636	99,796	61	729	277,749	381
逗子市	306	32,742	107	385	33,880	88	139	5,421	39
三浦市	81	22,680	280	417	49,623	119	86	65,704	764
秦野市	695	104,945	151	863	57,821	67	172	18,748	109
厚木市	1,371	213,876	156	1,544	121,976	79	655	322,260	492
大和市	451	123,123	273	1,605	112,350	70	653	306,910	470
伊勢原市	168	49,560	295	518	34,706	67	117	9,360	80
海老名市	176	51,040	290	662	39,720	60	193	8,492	44
座間市	195	52,650	270	588	34,104	58	131	6,943	53
南足柄市	78	18,876	242	246	17,220	70	50	1,150	23
綾瀬市	259	52,059	201	539	39,886	74	78	1,482	19
市計(除指定都市)	13,389	2,523,122	188	19,902	1,548,047	78	7,716	2,459,989	319
市計	27,874	5,466,154	196	88,579	8,847,508	100	25,342	5,029,249	198
葉山町	217	39,711	183	237	19,434	82	34	374	11
寒川町	191	29,414	154	231	16,170	70	3	21	7
大磯町	150	21,750	145	230	16,790	73	36	1,080	30
二宮町	55	15,400	280	163	13,855	85	32	704	22
中井町	64	7,360	115	92	4,048	44	4	52	13
大井町	84	9,492	113	89	4,717	53	0	0	0
松田町	53	6,466	122	66	4,818	73	0	0	0
山北町	71	10,082	142	115	8,970	78	3	21	7
開成町	39	7,800	200	92	6,348	69	6	54	9
箱根町	103	28,119	273	338	46,644	138	106	2,332	22
真鶴町	30	7,500	250	68	7,888	116	0	0	0
湯河原町	88	23,320	265	176	16,016	91	81	7,290	90
愛川町	66	15,774	239	301	17,759	59	61	1,586	26
清川村	27	1,836	68	52	2,392	46	4	200	50
町村計	1,238	224,024	181	2,250	185,849	83	370	13,714	37
県計(除指定都市)	14,627	2,747,146	188	22,152	1,733,896	78	8,086	2,473,703	306
県計	29,112	5,690,178	195	90,829	9,033,357	99	25,712	5,042,963	196

(単位: 人、百円)

第6表 初任給基準に関する調

市町村名	(1) 一般行政職(試験)						(2) 看護師(選考)	
	大学卒		短大卒		高校卒		短大3卒	
	初任給基準額(円)	採用時短縮(月)	初任給基準額(円)	採用時短縮(月)	初任給基準額(円)	採用時短縮(月)	初任給基準額(円)	採用時短縮(月)
横浜市	183,100	0	164,700	0	153,800	0	188,700	0
川崎市	182,900	0	0	0	150,300	0	186,500	0
相模原市	188,100	0	0	0	157,000	0	0	0
横須賀市	194,900	0	176,500	0	165,300	0	189,700	0
平塚市	196,000	0	182,000	0	167,400	0	226,800	0
鎌倉市	195,200	0	177,800	0	162,900	0	0	0
藤沢市	195,300	0	179,500	0	164,500	0	227,400	0
小田原市	192,900	0	178,400	0	164,100	0	236,000	0
茅ヶ崎市	193,400	0	175,300	0	164,100	0	225,600	0
逗子市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	0	0
三浦市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	229,700	0
秦野市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	0	0
厚木市	189,700	0	185,200	0	164,100	0	218,600	0
大和市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	229,700	0
伊勢原市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	0	0
海老名市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	0	0
座間市	189,700	0	180,300	0	164,100	0	0	0
南足柄市	191,700	0	172,600	0	158,900	0	0	0
綾瀬市	189,700	0	175,300	0	164,100	0	0	0
葉山町	190,200	0	174,000	0	162,900	0	0	0
寒川町	191,700	0	175,300	0	164,100	0	0	0
大磯町	186,900	0	171,700	0	158,000	0	0	0
二宮町	185,200	0	169,800	0	158,900	0	0	0
中井町	185,200	0	167,100	0	154,600	0	0	0
大井町	185,200	0	167,100	0	154,600	0	0	0
松田町	185,200	0	167,100	0	154,600	0	0	0
山北町	186,900	0	171,200	0	160,300	0	0	0
開成町	185,200	0	167,100	0	161,600	0	0	0
箱根町	185,200	0	164,100	0	154,600	0	0	0
真鶴町	185,200	0	164,100	0	154,600	0	0	0
湯河原町	185,200	0	167,100	0	154,600	0	204,900	0
愛川町	191,700	0	172,600	0	158,900	0	0	0
清川村	185,200	0	167,100	0	154,600	0	0	0

市町村名	(3) 消 防 士 (試 験)				(4) 自 動 車 運 転 手 (高 校 卒 : 選 考)			
	大 学 卒		高 校 卒		最 高		最 低	
	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)
横浜市	192,400	0	170,900	0	147,500	0	147,500	0
川崎市	197,500	0	161,300	0	216,700	0	143,400	0
相模原市	212,600	0	176,000	0	148,800	0	148,800	0
横須賀市	206,400	0	176,400	0	156,800	0	156,800	0
平塚市	209,900	0	182,000	0	175,400	0	175,400	0
鎌倉市	195,200	0	168,700	0	232,500	0	204,200	0
藤沢市	202,300	0	172,900	0	161,900	0	161,900	0
小田原市	204,200	0	175,300	0	161,500	0	161,500	0
茅ヶ崎市	199,900	0	169,800	0	166,000	0	166,000	0
逗子市	0	0	175,300	0	169,800	0	169,800	0
三浦市	0	0	0	0	155,200	0	155,200	0
秦野市	205,400	0	169,800	0	185,000	0	185,000	0
厚木市	209,400	0	181,100	0	164,100	0	164,100	0
大和市	222,200	0	188,300	0	164,100	0	164,100	0
伊勢原市	212,400	0	175,300	0	168,300	0	168,300	0
海老名市	204,200	0	169,800	0	0	0	0	0
座間市	205,400	0	169,800	0	161,600	0	161,600	0
南足柄市	0	0	0	0	175,500	0	175,500	0
綾瀬市	204,200	0	169,800	0	160,100	0	160,100	0
葉山町	202,900	0	174,000	0	155,700	0	155,700	0
寒川町	0	0	0	0	179,900	0	179,900	0
大磯町	193,600	0	162,300	0	152,000	0	152,000	0
二宮町	198,500	0	169,800	0	143,800	0	143,800	0
中井町	0	0	0	0	0	0	0	0
大井町	0	0	0	0	0	0	0	0
松田町	0	0	0	0	0	0	0	0
山北町	0	0	0	0	161,500	0	161,500	0
開成町	0	0	0	0	148,600	0	148,600	0
箱根町	191,700	0	158,900	0	212,800	0	147,700	0
真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	0
湯河原町	185,200	0	154,600	0	217,900	0	179,900	0
愛川町	191,700	0	158,900	0	0	0	0	0
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村名	(5) 用 務 員 (中 学 卒 : 選 考)				(6) 幼 稚 園 教 諭 (選 考)			
	最 高		最 低		大 学 卒		短 大 卒	
	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)
横浜市	147,500	0	147,500	0				
川崎市	213,700	0	139,100	0				
相模原市	191,800	0	148,800	0				
横須賀市	140,000	0	140,000	0	214,200	0	192,700	0
平塚市	156,600	0	156,600	0	0	0	0	0
鎌倉市	227,100	0	160,300	0	0	0	0	0
藤沢市	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原市	151,900	0	151,900	0	192,900	0	178,400	0
茅ヶ崎市	154,500	0	154,500	0	0	0	0	0
逗子市	0	0	0	0	0	0	0	0
三浦市	140,800	0	140,800	0	0	0	0	0
秦野市	180,000	0	180,000	0	189,700	0	175,300	0
厚木市	158,900	0	158,900	0	0	0	0	0
大和市	158,900	0	158,900	0	0	0	0	0
伊勢原市	144,400	0	144,400	0	0	0	0	0
海老名市	0	0	0	0	0	0	0	0
座間市	152,400	0	152,400	0	0	0	0	0
南足柄市	150,100	0	150,100	0	191,700	0	172,600	0
綾瀬市	150,600	0	150,600	0	0	0	0	0
葉山町	153,500	0	153,500	0	0	0	0	0
寒川町	0	0	0	0	0	0	0	0
大磯町	218,900	0	136,300	0	0	0	172,500	0
二宮町	136,200	0	136,200	0	0	0	0	0
中井町	136,200	0	136,200	0	185,200	0	167,100	0
大井町	0	0	0	0	185,200	0	167,100	0
松田町	0	0	0	0	0	0	167,100	0
山北町	0	0	0	0	186,900	0	171,200	0
開成町	151,900	0	140,000	0	185,200	0	167,100	0
箱根町	205,500	0	136,200	0	0	0	180,300	0
真鶴町	0	0	0	0	0	0	167,100	0
湯河原町	197,900	0	136,200	0	185,200	0	167,100	0
愛川町	0	0	0	0	0	0	0	0
清川村	0	0	0	0	185,200	0	167,100	0

市町村名	(7) 保 育 士 (選 考)			
	短 大 卒		高 校 卒	
	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)	初任給基準額 (円)	採用時短縮 (月)
横浜市				
川崎市				
相模原市				
横須賀市	0	0	0	0
平塚市	0	0	0	0
鎌倉市	0	0	0	0
藤沢市	0	0	0	0
小田原市	0	0	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	0
逗子市	0	0	0	0
三浦市	0	0	0	0
秦野市	0	0	0	0
厚木市	0	0	0	0
大和市	0	0	0	0
伊勢原市	0	0	0	0
海老名市	0	0	0	0
座間市	180,300	0	0	0
南足柄市	172,600	0	158,900	0
綾瀬市	0	0	0	0
葉山町	182,800	0	0	0
寒川町	0	0	0	0
大磯町	0	0	0	0
二宮町	0	0	0	0
中井町	0	0	0	0
大井町	0	0	0	0
松田町	0	0	0	0
山北町	0	0	0	0
開成町	0	0	0	0
箱根町	180,300	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0
湯河原町	0	0	0	0
愛川町	0	0	0	0
清川村	0	0	0	0

第7表 諸手当に関する調

(その1)

市町村名	扶養手当										地域手当		住居手当				
	国との異同	配偶者 国7級以下	配偶者 国8級	配偶者 国9級以上	子	父母等 国7級以下	父母等 国8級	父母等 国9級以上	1人 子	1人 父母等	特定期間 の加算	国との異同	支給率(%) 団体	国との異同	借家・借間 上 限	自 宅 上 限	そ の 他
横 浜 市	×			-				-	11,500	-		○	16	×	40歳に達する日以後最初の 3/31まで：19600		
川 崎 市	×	7,000	7,000	7,000		7,000	7,000	7,000	-	-		○	16	×	31歳未満：25,200 31歳以上40歳以下：16,500 41歳以上：10,000		
相模原市	×		6,500	6,500			6,500	6,500		6,500		○	12	○			
横 須 賀 市	×	7,700	7,700	7,700	10,100	7,700	7,700	7,700	11,600	7,700	5,500	○	10	×	30,300	8,900	
平 塚 市	×	7,800	7,800	-	11,300	7,800	7,800	-	11,300	7,800		○	10	×	(市内)29,000 (市外)28,000	15,300	
鎌 倉 市	×	7,500	7,500	-	11,300	7,500	7,500	-	11,300	7,500		○	15	×	R2.4.1以降採用者 (市内)33,000 (市外)18,000 R2.3.31から引き続き在職者 (市内)30,100 (市外)28,000	(市内)15,300 (市外※)9,800	※平成27年3月31日までの入居に限り、 当分の間支給。
藤 沢 市	×	7,800	7,800	7,800	11,200	7,800	7,800	7,800	11,200	7,800		×	13	×	28,000(※)	16,100	※支給区分の額が国と異なる。
小田原市	○											○	10	○			
茅ヶ崎市	×	7,800	7,800	7,800	11,300	7,800	7,800	7,800	11,300	7,800	5,500	○	10	×	30,700	16,300	
逗 子 市	×	7,800	-	-	11,200	7,800	-	-	11,200	7,800		×	12	×	28,000(※1)	3,000(※2)	※1 支給区分の額が国と異なる。 ※2 経過措置中（令和3年度 9,000円、令 和4年度 6,000円、令和5年度 3,000円、 令和6年度以降 0円（制度なし））
三 浦 市	○											○	6	×	28,000(※)		※支給区分の額が国と異なる。
秦 野 市	×		6,500	-			6,500	-	6,500			○	6	×	29,600	7,500	
厚 木 市	×	7,500	-	-	11,000	7,500	-	-	-			○	16	×	27,000	9,800	
大 和 市	×		6,500	-			6,500	-	6,500			○	10	○			
伊勢原市	×	7,500	7,500	-	11,000	7,500	7,500	-	11,000	7,500	5,500	○	10	×	29,500		
海老名市	×	7,500	7,500	-	11,000	7,500	7,500	-	11,000	7,500		○	12	×	(市内)30,000 (市外)28,000		
座 間 市	×	7,500	-	-	11,000	7,500	-	-	11,000	7,500	5,500	○	12	×	27,000		
南足柄市	×		6,500	-			6,500	-	6,500			○	0	×	(市内、新築・購入後5年経過まで) 5,000		
綾 瀬 市	×	7,500	7,500	-	11,000	7,500	7,500	-	11,000	7,500	5,500	×	10	×	(市内)29,700 (市外)27,000	(市内)5,000	
葉 山 町	×	7,600	7,600	-	11,200	7,600	7,600	-	11,200	7,600		○	6	×	29,300	14,200	
寒 川 町	○											×	11.8	×	28,800	7,000	
大 磯 町	×	13,600	-	-	6,500		-	-	11,000	11,000		○	6	×	27,000	8,000	
二 宮 町	○											○	6	×	28,000(※)		※支給区分の額が国と異なる。
中 井 町	○											×	4	×	28,000	(新築・購入後5年経過まで) 5,000	
大 井 町	○											×	3	×	28,000	(新築・購入後5年経過まで) 5,000	
松 田 町	×	3,500	-	-		3,500	-	-	-			×	3	×	28,000	(新築・購入後5年経過まで) 3,000	
山 北 町	○											×	4	×	28,000	(新築・購入後5年経過まで) 3,000	
開 成 町	×		6,500	-			6,500	-	6,500			×	5	×	(町内)33,000 (町外)28,000	(町内)5,000 (新築・購入後5年経過まで) (町内)7,000	
箱 根 町	×		6,500	-			6,500	-	-			○	0	×	(町内)38,000 (町外)28,000		
真 鶴 町	○											○	0	○			
湯河原町	○											×	3	○			
愛 川 町	×		6,500	-			6,500	-	6,500			×	10	×	(町内)28,000 (町外)21,000		
清 川 村	○											×	6	×	(村内)20,000 (村外)10,000	(新築・購入後10年超) (村内)5,000 (新築・購入後5年超10年経過まで) (村内)7,500 (村外)2,500 (新築・購入後5年経過まで) (村内)10,000 (村外)5,000	
国		6,500	3,500	支給なし	10,000	6,500	3,500	支給なし	10,000	配偶者あ り父母等 と同様	5,000				28,000	支給なし	

(注1) 「扶養手当」及び「住居手当」欄の空欄は国と同額であることを示す。

(注2) 「国との異同」欄の○は、全ての項目で国と同額の場合のみ。

(単位：円)

(その2)

市町村名	国との異同	支給対象者	交通機関	通 勤 手 当													特 殊 勤 務 手 当					
				交 通 用 具													手 当 数					
				～2km	2～5km	5～10km	10～15km	15～20km	20～25km	25～30km	30～35km	35～40km	40～45km	45～50km	50～55km	55～60km	60～km	A	B	C	計	
横 浜 市	×	1km以上																	3	2	4	9
川 崎 市	○																		14	6	15	35
相 模 原 市	○																		8	4	6	18
横 須 賀 市	○																		6		12	18
平 塚 市	×		全 額																8	1	10	19
鎌 倉 市	○																		3	2	7	12
藤 沢 市	×		全 額	自転車の場合、300円加算													7	1	4	12		
小 田 原 市	○																		8	4	26	38
茅 ヶ 崎 市	×		全 額																7		7	14
逗 子 市	○																		5	1	8	14
三 浦 市	○																		4		5	9
秦 野 市	×		全 額		2,500	4,600													3		3	6
厚 木 市	×		全 額		3,500	4,800	7,200												7		9	16
大 和 市	○																		5		10	15
伊 勢 原 市	×				3,000	4,800								40km以上:24,400円					4		8	12
海 老 名 市	×				2,500	4,600													4	1	4	9
座 間 市	×				3,500	5,000													5	1	3	9
南 足 柄 市	○																		6	1	5	12
綾 瀬 市	×				3,000	4,700													3	1	2	6
葉 山 町	×		全 額	2km:2,600 2kmを超える1kmごとに600円加算													37,400	3		2	5	
寒 川 町	×		全 額	1,700	3,300	4,800	7,200	9,300	11,800	13,900	16,300	18,700	40km以上:21,100円						3			3
大 磯 町	×		全 額		4,000	5,200	7,300	8,900	11,300	13,700	16,100	18,500	40km以上:20,900円						1		1	2
二 宮 町	×				2,200														2	1	2	5
中 井 町	○																		4	1	1	6
大 井 町	○																		3		1	4
松 田 町	○																		2		2	4
山 北 町	×			2～3km:2,000 1kmにつき400～1,160円加算								40km以上:25,980円						3		2	5	
開 成 町	○																		3	2	1	6
箱 根 町	○																		3	1	7	11
真 鶴 町	○																		4	1		5
湯 河 原 町	○																		1	2	4	7
愛 川 町	×				3,500	4,800	7,200	9,600	12,000	14,400	16,800	19,200	40km以上:21,600円						3	1	4	8
清 川 村	×					3,300	5,000	6,700	8,400	25km以上:10,000円									3		1	4
国		2km以上	～55,000		2,000	4,200	7,100	10,000	12,900	15,800	18,700	21,600	24,400	26,200	28,000	29,800	31,600					

(注1) 「通勤手当」欄の空欄は国と同額であることを示す。

(単位：円)

(注2) 「通勤手当」欄のうち、「国との異同」欄の○は、全ての項目で国と同額の場合のみ。

(注3) 「特殊勤務手当」欄 A：国も特殊勤務手当で措置 B：国は特殊勤務手当以外の制度で措置 C：国は措置なし

(その3)

市町村名	宿日直手当		管理職手当						
	国との異同	全日(一般)	局長又は理事	部長	次長又は参事	課長	課長補佐又は課長代理	主幹	その他の職(主なもの)
横浜市	×	6,400	156,000、139,000、122,000、105,000	95,500、91,500、87,500		56,000、53,000、50,000			
川崎市	○		132,600	94,900		77,400			担当理事:113,000、総務担当部長:103,900、担当部長:90,300、庶務・企画担当課長:84,800、担当課長:73,700
相模原市	×	4,200	106,200、101,000	92,400	79,300	68,700	60,300	60,300	担当課長:60,300
横須賀市	×	5,500	130,000	1種の部長:120,000	85,000	75,000	60,000		2種の部長:110,000、3種の部長:100,000
平塚市	×	8,000	100,000	95,000		80,000	70,000		担当部長:90,000、担当課長:80,000
鎌倉市	×	2,000		110,000	91,800	82,200	73,600		
藤沢市	×	6,200		127,600	92,300	85,300	74,300		担当部長:111,300
小田原市	×	7,500	100,000	98,000		85,000			副部長:90,000、副課長75,000
茅ヶ崎市	×	5,600	105,000	97,000	85,000	80,000		68,000	担当部長:92,000、担当課長:75,000
逗子市	×	4,000		95,000	85,000	80,000	65,000	80,000	担当部長:95,000、担当課長:80,000
三浦市	×	5,300	99,600	88,500		72,700、67,500、62,300		57,100	担当部長:77,400、参与:63,800、担当課長:57,100
秦野市	×	6,000		99,000	77,000	74,000	62,000		専任参事:89,000、担当参事:81,000、担当課長:64,000、専任主幹・特定主幹:63,000
厚木市	×	6,000	98,700	98,700、96,000	83,000、82,000	75,000	72,000	64,000	担当部長:96,000、担当次長:83,000、担当課長・専任主幹:75,000
大和市	×	6,100		95,000	81,000、71,000	71,000		62,000	担当部長:85,000
伊勢原市	×	6,100	99,000	86,000	76,000	69,000		65,000	担当部長:86,000、専任参事:81,000、担当課長:69,000
海老名市	×	6,200	101,000	86,000	76,000、67,000	61,000	50,000	42,000	担当部長:86,000、専任参事:76,000、担当課長:61,000
座間市	×	6,400	86,000	86,000	76,000、70,000	64,700		59,700	担当課長:64,700
南足柄市	×	6,300		85,000	72,000	69,000	54,000		担当部長:76,000、担当課長:69,000
綾瀬市	×	支給なし		85,000	70,000	65,000		50,000	担当部長:85,000
葉山町	×	5,600		18%		16%	15%、14%		
寒川町	×	6,500		88,000	73,000	65,500		58,000	担当参事:80,500、専任主幹:65,500
大磯町	×	6,700		18%	18%	17%		16%	副課長・副主幹:14%
二宮町	×	5,000		19%	19%	17%	17%	14%	担当部長:19%
中井町	×	6,500			75,500	58,700			担当課長・専任主幹:52,400
大井町	×	6,000			73,000	60,000			専任主幹:45,000、副課長:30,000
松田町	×	6,000			58,000	50,000			専任主幹:45,000
山北町	×	6,000			64,000	55,000	32,000		担当課長:42,000
開成町	×	5,500			82,000	67,000			担当課長:67,000
箱根町	×	6,000		81,000		63,700		32,200	専任課長:50,500、副課長:40,300
真鶴町	×	8,000			50,300	40,500			
湯河原町	×	7,500			71,900	58,400			副課長:35,500
愛川町	×	5,000		84,300	78,400	69,800		56,700	専任主幹:65,200、副主幹:40,500
清川村	×	5,000			16%	14%		12%	総括参事:18%、副課長:13%
国		4,400							

(注1) 「宿日直手当」欄の空欄は国と同額であることを示す。

(注2) 管理職手当については、暫定的な削減を行っている場合は削減後の額としている。

(注3) 管理職手当については、定率の百分率以外は定額の額である。

(単位: %、円)

第8表 給与水準に関する調

区 分	令和5年	令和4年	増 減
	A	B	A - B
横 浜 市	100.0	100.1	△ 0.1
川 崎 市	100.2	100.7	△ 0.5
相 模 原 市	98.3	98.8	△ 0.5
横 須 賀 市	100.9	100.6	0.3
平 塚 市	98.7	96.8	1.9
鎌 倉 市	98.5	99.0	△ 0.5
藤 沢 市	101.1	101.1	0.0
小 田 原 市	98.8	100.8	△ 2.0
茅 ヶ 崎 市	98.1	99.2	△ 1.1
逗 子 市	98.5	97.9	0.6
三 浦 市	96.9	96.8	0.1
秦 野 市	101.1	101.9	△ 0.8
厚 木 市	100.1	100.1	0.0
大 和 市	95.7	94.3	1.4
伊 勢 原 市	101.2	100.9	0.3
海 老 名 市	101.3	101.5	△ 0.2
座 間 市	102.9	103.0	△ 0.1
南 足 柄 市	101.3	102.2	△ 0.9
綾 瀬 市	100.3	99.8	0.5

区 分	令和5年	令和4年	増 減
	A	B	A - B
葉 山 町	101.7	100.8	0.9
寒 川 町	99.6	99.7	△ 0.1
大 磯 町	96.1	95.7	0.4
二 宮 町	97.4	97.4	0.0
中 井 町	94.9	95.4	△ 0.5
大 井 町	97.3	97.1	0.2
松 田 町	95.8	97.5	△ 1.7
山 北 町	101.3	102.0	△ 0.7
開 成 町	100.3	100.3	0.0
箱 根 町	99.1	97.9	1.2
真 鶴 町	91.5	92.5	△ 1.0
湯 河 原 町	97.1	98.4	△ 1.3
愛 川 町	100.1	101.9	△ 1.8
清 川 村	93.2	93.4	△ 0.2
市 町 村 平 均	99.8	100.1	△ 0.3
神 奈 川 県	100.0	100.7	△ 0.7

令和5年ラスパイレス指数分布状況

区 分	市	町 村	計	率(%)
105以上				0.0
100以上 105未満	11	4	15	45.5
100未満	8	10	18	54.6
合計	19	14	33	100.0

令和4年ラスパイレス指数分布状況

区 分	市	町 村	計	率(%)
105以上				0.0
100以上 105未満	11	4	15	45.5
100未満	8	10	18	54.6
合計	19	14	33	100.0

第9表 採用職員数に関する調

(1) 一般職員

市町村名	合 計		大学卒		短大卒		高校卒		中学卒	
	合 計	うち試験	合 計	うち試験	合 計	うち試験	合 計	うち試験	合 計	うち試験
横浜市	983	821	677	561	37	12	152	131	117	117
川崎市	558	270	416	241	61	0	81	29	0	0
相模原市	233	53	152	30	55	5	26	18	0	0
指定都市計	1,774	1,144	1,245	832	153	17	259	178	117	117
横須賀市	117	94	77	62	15	8	15	14	10	10
平塚市	115	81	94	60	21	21	0	0	0	0
鎌倉市	40	36	37	33	3	3	0	0	0	0
藤沢市	220	149	157	86	55	55	8	8	0	0
小田原市	144	98	107	62	30	29	7	7	0	0
茅ヶ崎市	96	92	72	68	15	15	9	9	0	0
逗子市	25	24	24	23	0	0	1	1	0	0
三浦市	19	17	12	11	6	5	1	1	0	0
秦野市	45	39	34	28	7	7	4	4	0	0
厚木市	117	93	93	69	24	24	0	0	0	0
大和市	129	66	100	62	24	2	5	2	0	0
伊勢原市	24	18	21	15	1	1	2	2	0	0
海老名市	36	25	27	17	7	6	2	2	0	0
座間市	43	39	30	26	4	4	9	9	0	0
南足柄市	23	20	20	17	2	2	1	1	0	0
綾瀬市	35	29	27	21	5	5	3	3	0	0
市計(除指定都市)	1,228	920	932	660	219	187	67	63	10	10
市 計	3,002	2,064	2,177	1,492	372	204	326	241	127	127
葉山町	8	6	5	3	2	2	0	0	1	1
寒川町	18	17	14	13	3	3	0	0	1	1
大磯町	16	14	13	12	1	1	2	1	0	0
二宮町	9	9	7	7	0	0	2	2	0	0
中井町	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
大井町	6	5	6	5	0	0	0	0	0	0
松田町	9	8	5	5	1	1	3	2	0	0
山北町	9	8	8	7	0	0	1	1	0	0
開成町	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
箱根町	19	18	11	11	2	2	6	5	0	0
真鶴町	11	11	9	9	1	1	1	1	0	0
湯河原町	23	23	10	10	8	8	5	5	0	0
愛川町	19	17	13	11	2	2	4	4	0	0
清川村	4	4	2	2	1	1	1	1	0	0
町村計	160	149	112	104	21	21	25	22	2	2
県計(除指定都市)	1,388	1,069	1,044	764	240	208	92	85	12	12
県 計	3,162	2,213	2,289	1,596	393	225	351	263	129	129

(単位：人)

(2) 教育公務員

市町村名	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
横浜市	800	783	17	0	0
川崎市	415	407	8	0	0
相模原市	162	162	0	0	0
指定都市計	1,377	1,352	25	0	0
横須賀市	10	10	0	0	0
平塚市	0	0	0	0	0
鎌倉市	0	0	0	0	0
藤沢市	0	0	0	0	0
小田原市	3	1	2	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	0	0
逗子市	0	0	0	0	0
三浦市	0	0	0	0	0
秦野市	1	1	0	0	0
厚木市	0	0	0	0	0
大和市	0	0	0	0	0
伊勢原市	0	0	0	0	0
海老名市	0	0	0	0	0
座間市	0	0	0	0	0
南足柄市	2	2	0	0	0
綾瀬市	0	0	0	0	0
市計(除指定都市)	16	14	2	0	0
市計	1,393	1,366	27	0	0
葉山町	0	0	0	0	0
寒川町	0	0	0	0	0
大磯町	0	0	0	0	0
二宮町	1	1	0	0	0
中井町	1	0	1	0	0
大井町	0	0	0	0	0
松田町	1	0	1	0	0
山北町	1	0	1	0	0
開成町	0	0	0	0	0
箱根町	0	0	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0	0
湯河原町	0	0	0	0	0
愛川町	1	1	0	0	0
清川村	1	1	0	0	0
町村計	6	3	3	0	0
県計(除指定都市)	22	17	5	0	0
県計	1,399	1,369	30	0	0

(単位：人)

(3) 一般職員のうち一般行政職

市町村名	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
横浜市	561	436	4	119	2
川崎市	218	197	3	18	0
相模原市	122	115	0	7	0
指定都市計	901	748	7	144	2
横須賀市	58	52	4	2	0
平塚市	29	28	1	0	0
鎌倉市	21	20	1	0	0
藤沢市	54	53	0	1	0
小田原市	33	29	1	3	0
茅ヶ崎市	31	29	0	2	0
逗子市	18	17	0	1	0
三浦市	6	6	0	0	0
秦野市	20	19	1	0	0
厚木市	37	37	0	0	0
大和市	58	53	3	2	0
伊勢原市	15	14	1	0	0
海老名市	13	10	3	0	0
座間市	20	15	1	4	0
南足柄市	16	16	0	0	0
綾瀬市	22	21	0	1	0
市計(除指定都市)	451	419	16	16	0
市計	1,352	1,167	23	160	2
葉山町	3	3	0	0	0
寒川町	11	11	0	0	0
大磯町	8	7	0	1	0
二宮町	6	6	0	0	0
中井町	2	2	0	0	0
大井町	2	2	0	0	0
松田町	8	4	1	3	0
山北町	7	6	0	1	0
開成町	7	7	0	0	0
箱根町	10	7	0	3	0
真鶴町	11	9	1	1	0
湯河原町	9	6	2	1	0
愛川町	9	9	0	0	0
清川村	2	0	1	1	0
町村計	95	79	5	11	0
県計(除指定都市)	546	498	21	27	0
県計	1,447	1,246	28	171	2

(単位：人)

(4) 一般職員のうち技能労務職

市町村名	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
横浜市	117	0	0	2	115
川崎市	38	0	0	38	0
相模原市	11	0	0	11	0
指定都市計	166	0	0	51	115
横須賀市	18	1	0	7	10
平塚市	0	0	0	0	0
鎌倉市	0	0	0	0	0
藤沢市	6	0	0	6	0
小田原市	4	2	0	2	0
茅ヶ崎市	7	2	1	4	0
逗子市	0	0	0	0	0
三浦市	0	0	0	0	0
秦野市	0	0	0	0	0
厚木市	0	0	0	0	0
大和市	0	0	0	0	0
伊勢原市	0	0	0	0	0
海老名市	4	3	1	0	0
座間市	6	3	0	3	0
南足柄市	0	0	0	0	0
綾瀬市	0	0	0	0	0
市計（除指定都市）	45	11	2	22	10
市計	211	11	2	73	125
葉山町	1	0	0	0	1
寒川町	1	0	0	0	1
大磯町	0	0	0	0	0
二宮町	0	0	0	0	0
中井町	0	0	0	0	0
大井町	0	0	0	0	0
松田町	0	0	0	0	0
山北町	0	0	0	0	0
開成町	0	0	0	0	0
箱根町	0	0	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0	0
湯河原町	0	0	0	0	0
愛川町	0	0	0	0	0
清川村	0	0	0	0	0
町村計	2	0	0	0	2
県計（除指定都市）	47	11	2	22	12
県計	213	11	2	73	127

(単位：人)

第10表 特別職職員等の給料（報酬）額に関する調

市町村名	市町村長		副市町村長		教育長
	給料月額	適用年月日	定数	給料月額	給料月額
横浜市	15,990	H 28 年 4 月 1 日	4	12,850	9,400
川崎市	12,000	H 29 年 4 月 1 日	3	9,500	7,800
相模原市	11,420	H 27 年 4 月 22 日	3	9,350	8,040
横須賀市	10,310	H 26 年 7 月 1 日	2	8,770	6,770
平塚市	9,970	R 4 年 4 月 1 日	2	8,290	7,260
鎌倉市	9,610	H 29 年 11 月 1 日	2	8,140	7,160
藤沢市	10,640	H 30 年 4 月 1 日	2	8,930	7,660
小田原市	9,880	H 28 年 5 月 24 日	2	8,170	7,060
茅ヶ崎市	9,300	R 3 年 10 月 1 日	2	7,630	6,920
逗子市	8,190	R 4 年 12 月 25 日	1	7,550	6,730
三浦市	8,900	H 26 年 4 月 1 日	1	7,390	6,620
秦野市	9,380	R 4 年 4 月 1 日	2	7,680	6,840
厚木市	9,580	R 5 年 2 月 23 日	2	7,800	7,060
大和市	9,430	H 22 年 12 月 1 日	2	7,640	6,820
伊勢原市	9,177	R 5 年 4 月 1 日	2	7,340	6,742
海老名市	9,300	R 4 年 4 月 1 日	2	7,460	7,000
座間市	9,210	H 27 年 4 月 1 日	1	7,440	6,960
南足柄市	8,550	H 31 年 4 月 1 日	1	7,000	6,490
綾瀬市	9,110	H 28 年 7 月 25 日	1	7,400	6,840
葉山町	8,230	H 28 年 1 月 20 日	1	6,660	6,290
寒川町	8,290	R 4 年 4 月 1 日	1	6,730	6,180
大磯町	7,670	H 26 年 12 月 15 日	1	6,230	5,750
二宮町	7,660	H 19 年 4 月 1 日	1	6,320	5,810
中井町	7,960	H 26 年 11 月 1 日	1	6,380	5,800
大井町	7,930	H 24 年 4 月 1 日	1	6,350	5,890
松田町	7,470	H 18 年 4 月 1 日	1	6,130	5,820
山北町	7,690	H 19 年 4 月 1 日	1	6,300	5,830
開成町	7,500	H 21 年 4 月 1 日	1	6,370	5,930
箱根町	8,550	H 29 年 4 月 1 日	1	6,800	6,300
真鶴町	5,810	H 27 年 4 月 1 日	1	5,280	5,000
湯河原町	5,920	H 19 年 7 月 1 日	1	5,400	5,000
愛川町	8,320	H 23 年 4 月 1 日	1	6,800	6,190
清川村	7,630	H 10 年 10 月 1 日	1	6,100	5,600

(単位: 人、百円)

市町村名	議 長		副議長		議 員	
	報酬月額	適用年月日	報酬月額	定数	報酬月額	
横浜市	11,790	H 23 年 4 月 1 日	10,610	84	9,530	
川崎市	10,300	H 19 年 4 月 1 日	9,200	58	8,300	
相模原市	7,790	H 9 年 4 月 1 日	7,130	44	6,700	
横須賀市	7,430	H 22 年 4 月 1 日	6,800	38	6,460	
平塚市	6,150	R 4 年 1 月 1 日	5,400	24	5,020	
鎌倉市	5,790	H 26 年 8 月 1 日	5,200	24	4,790	
藤沢市	6,900	H 15 年 10 月 1 日	6,100	34	5,650	
小田原市	5,860	H 30 年 12 月 21 日	5,110	25	4,750	
茅ヶ崎市	5,600	H 10 年 4 月 1 日	4,840	26	4,530	
逗子市	5,420	R 2 年 4 月 1 日	4,820	15	4,390	
三浦市	5,450	H 8 年 4 月 1 日	4,740	11	4,420	
秦野市	5,560	R 4 年 4 月 1 日	4,840	22	4,440	
厚木市	5,660	H 8 年 4 月 1 日	4,900	26	4,520	
大和市	5,490	H 22 年 12 月 1 日	4,660	26	4,390	
伊勢原市	5,440	R 2 年 10 月 1 日	4,690	18	4,350	
海老名市	5,360	H 9 年 4 月 1 日	4,510	20	4,220	
座間市	5,410	H 27 年 4 月 1 日	4,500	20	4,190	
南足柄市	4,510	H 22 年 7 月 1 日	3,610	14	3,380	
綾瀬市	5,300	H 13 年 4 月 1 日	4,290	18	3,980	
葉山町	4,990	H 26 年 7 月 1 日	4,300	12	4,000	
寒川町	4,790	H 28 年 4 月 1 日	3,970	16	3,680	
大磯町	4,230	H 16 年 4 月 1 日	3,440	12	3,150	
二宮町	3,820	H 20 年 4 月 1 日	2,990	12	2,830	
中井町	3,550	H 15 年 4 月 1 日	2,780	10	2,540	
大井町	3,640	H 24 年 10 月 1 日	2,810	12	2,570	
松田町	3,500	H 15 年 4 月 1 日	2,700	10	2,500	
山北町	3,560	H 15 年 5 月 1 日	2,790	10	2,550	
開成町	3,700	H 5 年 10 月 1 日	2,900	10	2,600	
箱根町	4,080	H 29 年 4 月 1 日	3,280	12	3,060	
真鶴町	3,370	H 24 年 4 月 1 日	2,570	8	2,420	
湯河原町	4,200	H 24 年 4 月 1 日	3,600	12	3,200	
愛川町	4,450	H 9 年 1 月 1 日	3,720	14	3,400	
清川村	3,440	H 17 年 5 月 1 日	2,700	6	2,460	

(単位: 人、百円)

第 1 1 表 職員団体及び労働組合に関する調

(1) 職員団体数及び労働組合数

区 分	職 員 団 体				労 働 組 合				
	登 録 団 体		非登録団体	合 計	備 考	法 人	非 法 人	組 合 計	備 考
	法 人	非 法 人							
横浜市	3	2	0	5	2	3	5		
川崎市	1	2	0	3	4	0	4		
相模原市	0	1	1	2	0	1	1		
指定都市計	4	5	1	10	6	4	10		
横須賀市	0	1	0	1	0	2	2		
平塚市	0	1	0	1	0	2	2		
鎌倉市	0	1	0	1	1	0	1		
藤沢市	0	1	0	1	0	0	0		
小田原市	0	0	0	0	0	0	0		
茅ヶ崎市	2	0	0	2	1	0	1		
逗子市	0	2	0	2	0	0	0		
三浦市	0	1	0	1	0	0	0		
秦野市	0	1	0	1	0	0	0		
厚木市	0	1	0	1	0	1	1		
大和市	1	0	0	1	0	1	1		
伊勢原市	0	1	0	1	0	0	0		
海老名市	0	1	0	1	0	0	0		
座間市	0	2	0	2	0	0	0		
南足柄市	0	1	0	1	0	0	0		
綾瀬市	0	1	0	1	0	0	0		
市（除指定都市）計	3	15	0	18	2	6	8		
市計	7	20	1	28	8	10	18		
葉山町	0	1	0	1	0	1	1		
寒川町	0	0	1	1	0	0	0		
大磯町	0	0	0	0	0	0	0		
二宮町	0	0	0	0	0	0	0		
中井町	0	0	0	0	0	0	0		
大井町	0	1	0	1	0	0	0		
松田町	0	0	0	0	0	0	0		
山北町	0	1	0	1	0	0	0		
開成町	0	1	0	1	0	0	0		
箱根町	0	0	0	0	0	0	0		
真鶴町	0	0	0	0	0	0	0		
湯河原町	0	0	0	0	0	1	1		
愛川町	0	1	0	1	0	0	0		
清川村	0	0	0	0	0	0	0		
町村計	0	5	1	6	0	2	2		
県（除指定都市）計	3	20	1	24	2	8	10		
県計	7	25	2	34	8	12	20		

(2) 加入者数

区 分	職 員 団 体						労 働 組 合				
	合 計	一般職員	単純労務職員	企業職員	その他の職員	備 考	合 計	単純労務職員	企業職員	その他の職員	備 考
横浜市	4,213	2,825	1,388	0	0		3,394	0	3,394	0	
川崎市	7,165	5,969	1,196	0	0		2,511	0	2,511	0	
相模原市	3,550	3,550	0	0	0		246	246	0	0	
指定都市計	14,928	12,344	2,584	0	0		6,151	246	5,905	0	
横須賀市	1,587	1,185	402	0	0		208	0	208	0	
平塚市	763	526	206	20	11		610	206	404	0	
鎌倉市	99	99	0	0	0		71	71	0	0	
藤沢市	2,574	2,159	415	0	0		0	0	0	0	
小田原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
茅ヶ崎市	1,121	906	215	0	0		352	0	352	0	
逗子市	66	17	47	2	0		0	0	0	0	
三浦市	282	186	29	67	0		0	0	0	0	
秦野市	190	133	25	24	8		0	0	0	0	
厚木市	536	455	71	10	0		91	0	91	0	
大和市	594	525	69	0	0		69	69	0	0	
伊勢原市	328	283	45	0	0		0	0	0	0	
海老名市	391	356	35	0	0		0	0	0	0	
座間市	60	28	32	0	0		0	0	0	0	
南足柄市	198	176	7	7	8		0	0	0	0	
綾瀬市	283	263	20	0	0		0	0	0	0	
市（除指定都市）計	9,072	7,297	1,618	130	27		1,401	346	1,055	0	
市計	24,000	19,641	4,202	130	27		7,552	592	6,960	0	
葉山町	142	102	40	0	0		40	40	0	0	
寒川町	246	225	21	0	0		0	0	0	0	
大磯町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
二宮町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
中井町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
大井町	71	68	0	3	0		0	0	0	0	
松田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
山北町	124	121	0	3	0		0	0	0	0	
開成町	102	86	0	6	10		0	0	0	0	
箱根町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
真鶴町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
湯河原町	0	0	0	0	0		4	4	0	0	
愛川町	204	190	11	0	3		0	0	0	0	
清川村	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
町村計	889	792	72	12	13		44	44	0	0	
県（除指定都市）計	9,961	8,089	1,690	142	40		1,445	390	1,055	0	
県計	24,889	20,433	4,274	142	40		7,596	636	6,960	0	

*単位は、人

(3) 上部団体への加入状況

区 分	自 治 労		全 水 道		日本医労連		自 治 労 連		合 計			
	団体・組合数	加入者数(人)	団体・組合数	加入者数(人)	団体・組合数	加入者数(人)	団体・組合数	加入者数(人)	団体・組合数	加入者数(人)		
										うち、重複加盟	うち、重複加入	
横浜市	2	4,054	1	1,099	0	0	2	2,214	5	0	7,367	0
川崎市	4	9,193	1	466	0	0	0	0	5	0	9,659	0
相模原市	2	3,796	0	0	0	0	0	0	2	0	3,796	0
指定都市計	8	17,043	2	1,565	0	0	2	2,214	12	0	20,822	0
横須賀市	1	1,587	1	208	0	0	0	0	2	0	1,795	0
平塚市	3	1,373	0	0	0	0	0	0	3	0	1,373	0
鎌倉市	0	0	0	0	0	0	2	170	2	0	170	0
藤沢市	1	2,574	0	0	0	0	0	0	1	0	2,574	0
小田原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	3	1,688	0	0	0	0	0	0	3	0	1,688	0
逗子市	2	113	0	0	0	0	0	0	2	0	113	0
三浦市	0	0	0	0	0	0	1	282	1	0	282	0
秦野市	1	190	0	0	0	0	0	0	1	0	190	0
厚木市	1	536	0	0	1	91	0	0	2	0	627	0
大和市	1	594	0	0	0	0	0	0	1	0	594	0
伊勢原市	1	328	0	0	0	0	0	0	1	0	328	0
海老名市	1	391	0	0	0	0	0	0	1	0	391	0
座間市	1	49	0	0	0	0	1	11	2	0	60	0
南足柄市	1	198	0	0	0	0	0	0	1	0	198	0
綾瀬市	1	283	0	0	0	0	0	0	1	0	283	0
市(除指定都市)計	18	9,904	1	208	1	91	4	463	24	0	10,666	0
市計	26	26,947	3	1,773	1	91	6	2,677	36	0	31,488	0
葉山町	1	142	0	0	0	0	0	0	1	0	142	0
寒川町	1	246	0	0	0	0	0	0	1	0	246	0
大磯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大井町	1	71	0	0	0	0	0	0	1	0	71	0
松田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山北町	1	124	0	0	0	0	0	0	1	0	124	0
開成町	1	102	0	0	0	0	0	0	1	0	102	0
箱根町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯河原町	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0
愛川町	1	204	0	0	0	0	0	0	1	0	204	0
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村計	7	893	0	0	0	0	0	0	7	0	893	0
県(除指定都市)計	25	10,797	1	208	1	91	4	463	31	0	11,559	0
県計	33	27,840	3	1,773	1	91	6	2,677	43	0	32,381	0

※ 加入者数(人)は、上部団体へ加入していない団体・組合が存在する場合は「(2)加入者数」とは一致しない。